

平成 29 年度 高知県安全安心まちづくり推進会議総会

1 開催日時 平成 30 年 2 月 15 日（木） 午後 1 時～午後 3 時 15 分

2 開催場所 高知会館 2 階 白鳳の間

3 会次第

- 13：00 開会
- 13：01 開会のことば
- 13：03 表彰
- 13：14 受賞者代表謝辞
- 13：17 会長あいさつ
- 13：23 受賞者と役員による記念撮影
- 13：29 新規参加構成員の紹介
- 13：30 総会議事
- 14：00 講演
- 15：11 安全安心まちづくり宣言
- 15：13 閉会のことば
- 15：15 閉会

4 議事録

◎司会

大変お待たせいたしました。ただいまから、平成 29 年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会を開催いたします。

皆さま、本日は、ご多用中のところ、本総会にお集まりいただきましてありがとうございます。

本日、司会進行役を務めさせていただきます、高知県警察本部生活安全企画課の平松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の総会につきましては、お手元の総会資料 1 ページの会次第に従いまして、進めさせていただきます。

なお、本日、高知県安全安心まちづくり推進会議会長の尾崎知事は公務のため欠席しておりますことを、ご了承ください。

それでは、総会の開会にあたりまして、高知県安全安心まちづくり推進会議の池永副会長から『開会のことば』をお願いいたします。

◎池永副会長（高知県民生委員児童委員協議会連合会会長）

皆様、こんにちは。高知県安全安心まちづくり推進会議副会長の池永でございます。

本日は、お忙しいところ、皆さん大変お寒いなか、このように多くの皆様にご出席いただきまして、ありがとうございます。

今年の総会では、議事のほか、表彰や講演、意見交換の場などを設定しております。

1年に1度、構成員が一同に会し、犯罪被害に遭うことなく、安全で安心して暮らせる高知県にしていくため話し合うことのできる貴重な機会でございます。積極的に情報交換を行っていただき、今後の安全安心まちづくりの活動に生かしていただきたいと思っております。

それでは、ただいまから、平成29年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

◎司会

続きまして、『高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰』並びに『高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選作の表彰』を行います。

初めに、平成29年度『高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰』を行います。

本日は、会長不在のため、田村副会長から授与していただきます。田村副会長は壇上をお願いいたします。

この表彰は、犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する優れた活動を行われました地域活動団体、事業者の方々に対しまして、推進会議会長により行われるものです。

今回受賞された皆様のご功績につきましては、お手元の総会資料2ページと3ページをご覧ください。

それでは、お名前をお読み上げしますので受賞されました方は、順次、前にお進みください。

まず、団体の部の表彰でございます。

「四万十ポリス」様。

◎田村副会長（高知県教育長）

表彰状。「四万十ポリス」様。

あなた方は、犯罪のない安全安心な社会の実現のため、地域における防犯活動に尽力されましたので、その功績をたたえ、表彰します。平成30年2月15日、高知県安全安心まちづくり推進会議会長、高知県知事、尾崎正直。どうもおめでとうございます。

◎司会

「はたのう防犯ボランティア」様。

◎田村副会長（高知県教育長）

表彰状。「はたのう防犯ボランティア」様。以下同文です。おめでとうございます。

◎司会

「ボランティア団体 マサイ」様。

◎田村副会長（高知県教育長）

表彰状。「ボランティア団体 マサイ」様。以下同文です。おめでとうございます。

◎司会

続きまして、個人の部の表彰でございます。

「有光 栄美子（ありみつ えみこ）」様。

◎田村副会長（高知県教育長）

表彰状。「有光荣美子」様。あなたは、犯罪のない安全安心な社会の実現のため、地域における防犯活動に尽力されましたので、その功績をたたえ、表彰します。平成30年2月15日、高知県安全安心まちづくり推進会議会長、高知県知事、尾崎正直。どうもおめでとうございます。

◎司会

「中田 肇美（なかた はつみ）」様。

◎田村副会長（高知県教育長）

表彰状。「中田肇美」様。以下同文です。どうもおめでとうございます。

◎司会

なお、個人の部で表彰されました「武政正二」様は、本日、所用のため欠席されておりますので、後日、表彰状を伝達させていただきます。

引き続き、平成29年度『高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター』優秀作品の表彰を行います。

これは、犯罪のない安全安心まちづくりを広く県民の皆様に呼びかけるため、昨年、ポスターの募集を行ったところ、270点もの応募があり、最優秀賞・優秀賞各2点、佳作7点が選ばれました。

最優秀賞・優秀賞の作品及び入選した方々については、お手元の総会資料4ページと5ページをご覧ください。

今回受賞された作品は、会場の後方と、あと役員席の後方にそれぞれ掲示しております。また、お手元にお配りしましたポケットティッシュの図案にも活用させていただいております。

それでは、お名前をお呼びしますので、受賞されました方は、前にお進みください。

まず、小学校の部の表彰でございます。最優秀賞。高知大学教育学部附属小学校5年、「古田 陽翔（ふるた ひかる）」さん。

◎田村副会長（高知県教育長）

賞状。最優秀賞。小学生の部。高知大学教育学部附属小学校、「古田陽翔」様。あなたは、「平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター」の募集において、防犯意識や安全安心まちづくりの気運を高める優れた作品を応募され、選考の結果、頭書の成績を収められましたので、これを賞します。平成30年2月15日、高知県安全安心まちづくり推進会議会長、高知県知事、尾崎正直。おめでとうございます。

◎司会

優秀賞。土佐市立蓮池小学校6年。「尾崎 小桜（おさき こはる）」さん。

◎田村副会長（高知県教育長）

賞状。優秀賞。小学生の部。土佐市立蓮池小学校、「尾崎小桜」様。以下同文です。どうもおめでとうございます。

◎司会

続きまして、中高生の部の表彰でございます。最優秀賞。高知県立伊野商業高等学校3年、「楠瀬 好実（くすのせ このみ）」さん。

◎田村副会長（高知県教育長）

賞状。最優秀賞。中学・高校生部。高知県立伊野商業高等学校、「楠瀬好実」様。あなたは、「平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター」の募集において、防犯意識や安全安心まちづくりの気運を高める優れた作品を応募され、選考の結果、頭書の成績を収められましたので、これを賞します。平成30年2月15日、高知県安全安心まちづくり推進会議会長、高知県知事、尾崎正直。どうもおめでとうございます。

◎司会

優秀賞。高知大学教育学部附属中学校1年、「籠尾 侑子（かごお ゆきこ）」さん。

◎田村副会長（高知県教育長）

賞状。優秀賞。中学・高校生部。高知大学教育学部附属中学校、「籠尾侑子」様。以下同文です。おめでとうございます。

◎司会

なお、ポスターの優秀作品には、先ほど受賞されました方々のほか、佳作といたしまして、小学生部では、香南市立野市小学校6年の「細川 玲依（ほそかわ れい）」さん、四万十市立八束小学校6年の「宮崎 歩（みやざき あゆみ）」さん、土佐市立蓮池小学校6年の「中内 快翔（なかうち かいと）」さん、中高生部では、南国市立香南中学校1年の「門脇 ひより（かどわき ひより）」さん、香南市立野市中学校3年の「横井 美里（よこい みさと）」さん、土佐市立高岡中学校1年の「池田 美優（いけだ みゆ）」さん、高知県立伊野商業高等学校3年の「森山 直人（もりやま なおと）」さんが選ばれております。

佳作の7名様につきましては、後日、学校を通じまして表彰状を伝達させていただきます。

それでは、受賞者を代表いたしまして、有光荣美子様からご挨拶を頂きます。

有光様と田村副会長は、どうぞ壇上へお進みください。

受賞者の皆様は恐れ入りますが、その場でご起立をお願いいたします。

◎受賞者代表（有光荣美子氏）

大変僭越ではございますが、受賞者を代表しまして、ご挨拶させていただきます。

受賞者を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

本日は、『高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰』及び『高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選』の表彰をいただき、ありがとうございます。

私たちはこれまで、安全で安心して暮らせる地域を築くため、それぞれが子どもたちの見守りや防犯パトロールといった活動に取り組んでまいりました。また、取組の大切さを伝えるためのポスターを一生懸命考えて作成いたしました。

今回、その取組や努力が評価され、このような榮譽にあずかり、心からうれしく思いますし、こうした活動が続けてこられたのも、周囲の方々のご理解とご支援があったこそであり、厚く御礼を申し上げます。

私たちはこのたびの受賞を励みとして、「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という思いを新たにして、地域の皆様と力を合わせ、これからも安全安心まちづくりの活動に取り組んでいきたいと思っております。

最後になりますが、ご参会の皆様のご健勝をご祈念しまして、受賞の謝辞とさせていただきます。

平成30年2月15日、受賞者代表、有光荣美子。

◎司会

ありがとうございました。受賞者の皆様はどうぞご着席ください。以上をもちまして、表彰式を終了いたします。

続きまして、会長あいさつです。

本日は、尾崎会長が公務のため欠席しておりますので、田村副会長からご挨拶申し上げます。

◎田村副会長（高知県教育長）

紹介をいただきました、副会長で高知県教育長の田村でございます。本日、会長の尾崎知事が東京出張のため不在でございますので、代わって挨拶を預かっておりますので、代読をさせていただきますと思います。

会長あいさつ。

本日は、ご多用にもかかわらず、平成 29 年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会に、多くの皆様にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

皆様におかれましては、日頃より犯罪のない安全安心なまちづくりのため、それぞれの立場から多大なるご尽力を賜っておりますことに、心からお礼申し上げます。

また、これまで地道に地域安全活動に取り組まれ、このたび功労団体や功労者として表彰を受けられました皆様方に対しまして、深く敬意を表します。

併せまして、安全安心まちづくりポスターの優秀作品に選ばれました皆様、素晴らしいポスターを作ってくださいましたことに、心から感謝申し上げます。

皆様のご尽力のおかげをもちまして、昨年の県内の刑法犯認知件数や交通事故件数はともに減少傾向を維持しており、治安や交通情勢は着実に改善に向かっていきます。刑法犯認知件数は昭和 21 年以降で過去最少であった一昨年の件数から更に減少して過去最少を更新しておりますし、交通事故死者数は 30 人未満まで減少して、昭和 27 年以降で最少となっております。これも皆様の取組の成果だと考えております。重ねてお礼を申し上げます。

このように、刑法犯におきましては、全体としては減少傾向にあるものの、架空請求詐欺や還付金詐欺などを始めとする特殊詐欺の被害件数は増加をしております。中でも、電子マネーの利用権をだまし取る手口が急増するなど、若者や働き盛りの世代の被害が増加しておりますし、悪質商法やインターネットに関連するトラブルなど、特殊詐欺に類似する消費者被害も後を絶ちません。

県としましては、広報啓発の充実など、今後も力強く消費者行政を進めていくことによりまして、安全安心な消費活動が行われる県づくりに引き続き全力で取り組んでまいります。

また、子どもたちに対する声かけ事案等や刑法犯認知件数の増加は、決して無視できない状況にあります。「高知家の子どもの安全を守る」という固い意志のもと、被害防止の取組を推進する必要があります。

交通事故につきましては、事故件数の減少、死者数の減少は大変喜ばしいことではありますが、ご高齢の方が事故の犠牲になる割合が半数を超える傾向が続いておりますので、毎月20日の「県民交通安全の日」をはじめ、様々な機会を通じて交通死亡事故防止を訴えていく取組を引き続き進めていく必要があります。

こういった課題を解決するための取組にあたっては、行政のみならず、県民の皆様をはじめ、事業者や各団体の皆様が協働し、支え合いや見守りの輪を地域で広げていくことが大変重要であります。

当推進会議におきましても、構成員の皆様との連携をさらに密にして、地域における支え合いや絆を強めることで、安全安心なまちづくりを目指していきたいと考えております。

本日の総会は、皆様と今年度の取組実績や来年度の活動方針について確認し、意見を交換し合う貴重な機会でございます。皆様方から忌憚のないご意見を賜りますよう、お願いいたします。

また、議事の後には、「子どもと地域の安全をどう守るか」との演題で、犯罪予防関連の著書を多数執筆していらっしゃる、立正大学の小宮教授からご講演をいただく予定となっております。講演もお聞きになり、今後の活動の参考にしていただければと思います。

最後になりますが、本県の犯罪のない安全安心まちづくりを一層進めるため、ご指導ご鞭撻のほど改めてお願い申し上げますとともに、本日ご参会の皆様のご健勝と、今後ますますのご活躍を心からご祈念申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

高知県安全安心まちづくり推進会議会長、高知県知事、尾崎正直。代読でございました。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

◎司会

それではここで、本日の表彰式で受賞されました皆様と、推進会議の役員による、記念撮影を行います。

(受賞者と役員による記念撮影)

◎司会

ご協力ありがとうございました。なお、先ほど、受賞されました皆様方は、これにて会場を後にされますので、会場の皆様、受賞者の方々に今一度、盛大な拍手をお願いいたします。

それでは、役員席等を設置いたしますので、少々このままお待ちください。

◎司会

お待たせしました。それでは、議事に移ります前に、新しく当推進会議の構成員に加わりました団体を、ご紹介させていただきます。

昨年9月25日に新しく構成員となりました「セキスイハイム東四国株式会社」様です。

「セキスイハイム東四国株式会社」様は、住宅関連の企業活動を展開しながら、防犯ブザー付ライト、防犯手ぬぐい、防犯かるた等の作成・配付や青色回転灯装備車両の防犯アウンス音源の作成等、防犯CSR活動に積極的に取り組んでいただいております。

本日は、同社高知支店営業推進室法人担当室長の森正実（もり まさみ）様に、お越しいただいております。

恐れ入りますが、森様、その場でご起立をお願いします。

私たち、推進会議の仲間として、地域における安全安心まちづくりの推進をともに進めていただきますよう、皆様どうぞよろしく願いいたします。どうぞ、ご着席ください。

それでは、ただいまから議事に移ります。議事進行につきましては、推進会議規約により会長が議長となりますが、本日、尾崎会長が欠席しておりますので、同規約第5条第4項及び第6条第1項の規定により、田村副会長に議長をお願いいたします。

◎田村副会長（高知県教育長）

それでは、会長がおられませんので、代わりまして、私が議長を務めさせていただきます。

限られた時間でございますので、円滑に議事を進めてまいりたいと思います。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議題は、お手元の次第どおり、議題1から議題4まででございます。

これらの議題につきましては、本年2月5日に開催されました推進会議幹事会において議論をされておりますので、事務局から説明や提案を受けながら進めてまいりたいと思います。

それでは、議題1の「平成29年度の取組実績」について、事務局から説明をお願いします。

◎事務局

はい。それでは、「平成29年度の取組実績について」ご説明させていただきます。資料は6ページになります。

平成29年度も四つの重点テーマを設け、取組を進めてまいりました。

まず、1つ目の重点テーマである「地域で子どもを見守ろう」では、主な取組として、「スクールガード・リーダーの委嘱」、「『あんしんFメール』の登録の促進」、「保育所等における防犯教室や不審者対応訓練の実施」、「通学路安全の日、通称「三もくの日」における見守り活動」、広報紙などによる「情報発信」などの活動を行ってまいりました。

中段の下の表をご覧ください。子どもが巻き込まれた交通事故につきましては、皆様の様々な活動の効果もありまして、件数、負傷者数とも昨年より減少し、死者数も2年連続でゼロでございました。

一方で、一番上の表ですが、子どもへの不審者による「声かけ」や、「つきまとい」、「待ち伏せ」といったいわゆる「声かけ事案等」の発生数の総数は363件と、昨年よりも110件増加し、対象者別でも小学生、中学生、高校生、その他のいずれも増加しております。その中でも、全体の半数近くの165件が小学生を対象としているものです。

刑法犯認知件数につきましては、昨年から107件増加しております。増加が目立つのは窃盗犯被害で、前年より102件増加しております。窃盗犯被害の中で件数の増加が目立つのは乗り物盗被害で、82件の増加となっており、その中でも自転車盗の被害が多くを占めております。

子どもの安全対策については、地域全体が共通意識をもって、見守り活動や広報啓発活動を一層強化する必要があります。

次に7ページをご覧ください。

2つ目の重点テーマである「高齢者などを事故や事件から守ろう」では、主な取組として、「春・秋・年末年始の交通安全運動」、交通安全ボランティアなどと連携した「高齢者1万人訪問活動」、県警の高齢者交通安全活動推進員による「高齢者交通安全教室の開催」や、広報紙やラジオを利用した広報啓発活動などの活動を行ってまいりました。なお、「交通安全運動」につきましては、「春・秋」と記載すべきところを、「夏」と記載しておりますので、恐れ入りますが、この場で訂正をお願いいたします。

中段の交通事故発生件数をご覧ください。

皆様の活動のおかげもありまして、平成29年中の交通事故は1,790件で、前年より403件減少、負傷者は2,000人で、前年より447人減少しております。死者数につきましては29名で、田村副会長からも紹介がありましたように、昭和27年以来最少を記録しました。

しかしながら、死者29人のうち、高齢者が16人と、全体の約55%を占めており、死者全体の半数を超える状態が続いております。

また、刑法犯における高齢者や女性の被害につきましては、高齢者の被害は減少しましたが、女性の被害は微増となりました。女性の被害のなかで、強制・公然わいせつの被害については、件数は減少しておりますが、女性が占める割合は増加しています。また、4つ目の重点テーマにも関係することですが、振り込め詐欺などの特殊詐欺の被害に遭う高齢者は後を絶ちません。これらの被害を食い止めるためにも、広報活動や見守り活動などを引き続き行っていく必要があります。

次に8ページをご覧ください。

3つ目の重点テーマである「鍵かけ運動を進めよう」では、主な取組としまして、一戸建て住宅の犯罪予防を呼びかける「安全安心まちづくりリーフレットの配布」、「自転車盗難被害防止モデル校の指定」、学校における「犯罪被害防止教室の実施」などの活動を行ってまいりました。

中段にあります《県内の刑法犯、主な窃盗犯の発生件数》の表をご覧ください。平成29年中の刑法犯全体の発生件数は4,635件と、昭和27年から統計を取り始めて以降、最少を

更に更新をしました。

刑法犯の中で最も比率の高い窃盗犯は3,536件で、昨年より272件減少しております。ただ、乗り物盗の中のオートバイ盗、自転車盗については、前年よりも増加しております。

1つ目の重点テーマである「地域で子どもを見守ろう」で説明いたしましたが、子どもに対する被害の増加が、オートバイ盗、自転車盗の被害件数全体の増加につながっていると考えられます。

次に、下の《平成29年中の窃盗被害と施錠の有無》の表をご覧ください。この表は、乗り物盗や車上ねらい、住宅対象の侵入盗被害で、施錠の有無別の件数を示しております。そして、この表をもとにグラフ化したものが、右の棒グラフになります。

乗り物盗や車上ねらい、住宅対象の侵入盗事件については、無施錠、すなわち鍵をしていなかったばかりに被害に遭っている割合が多いことが分かります。つまり、窃盗事件の被害を減少させるには、これからも自転車や自動車などのロック、住宅では外出するときの戸締りなど、確実な「鍵かけ」を引き続き呼びかけていく必要があります。

続きまして、9ページをご覧ください。

4つ目の重点テーマである「特殊詐欺の被害を防ごう」では、主な取組として、「街頭キャンペーンや広報紙、ラジオなどを利用した広報啓発活動」、「あんしんFメールによる情報発信」、「詐欺電話撃退装置『見張り君』の貸出」や「特殊詐欺被害防止教室の実施」などを行ってまいりました。

また、資料には記載しておりませんが、県警では、郵便局とタイアップした被害防止メッセージを記載した「かもめーる」の配達、事業者との提携による特殊詐欺被害防止のメッセージが流れる自動販売機の設置、警察官考案の特殊詐欺被害防止テーマソング「高知振り込まない〜の音頭」や「被害防止を呼びかける寸劇」による啓発等を実施しております。また、金融機関においては、還付金詐欺被害防止を目的とした、一定期間ATMでの取引がない高齢のお客様に対するATM振込利用制限を実施いただいております。

中段のグラフと一覧表をご覧ください。皆様による広報啓発活動や各種取組のおかげもありまして、平成29年中の被害金額が1億円を下回り、高齢者の被害も半数以下となりました。しかしながら、被害件数については49件と、昨年より11件増加しました。これは、電子マネーの利用権をだまし取る手口が急増し、若者や中高年の方が被害に遭うケースが増加したことが大きく影響していると考えられます。最も被害件数が多い類型は架空請求詐欺で、ギフトカードなどの電子マネーを被害者に購入させて、その利用権をだまし取る例が目立ちました。

この他にも、国や自治体の関係機関であるかのように装い、「最終告知」等と題された葉書を送りつけて不安をあおったりする等、特殊詐欺の手口はますます巧妙になっています。また、被害には遭っていないものの、「医療費の還付金がある」等といった予兆電話は依然として県内で発生しております。今後は、高齢者のみならず、高齢者以外の世代も対象とした広報啓発や出前講座などのさまざまな被害防止活動を継続して行っていく必要があります。

ます。

最後に 10 ページをご覧ください。

平成 29 年度の事業計画に基づく主な取組についてご説明いたします。

推進会議では、昨年 4 月から本日の総会までに、推進会議構成員の皆様の取組実績などをホームページで公表するとともに、県民の皆様向けの「安全安心まちづくりニュース」を年 4 回、構成員の皆様との情報共有を目的とした会報「安全安心まちづくりだより」も年 4 回発行してきました。

7 月には、第 1 回幹事会を開催し、各構成員の皆様の昨年度の取組実績及び今年度の取組予定を県ホームページで公表いたしました。

10 月には、高知県防犯協会・高知県警察本部との共催による、防犯の分野で顕著な功績のありました方々を表彰します「高知県民のつどい」を開催しまして、11 月には、イオンモール高知で、当推進会議の設立趣旨等の紹介や子どもの犯罪被害・交通事故防止などを目的としたイベント「安全安心まちづくりひろば」を関係機関・団体と協力して開催をしました。

また、推進会議の構成員の主催するパレード等にも参加しております。

事務局からの説明は、以上でございます。

◎田村副会長（高知県教育長）

ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明のありました「平成 29 年度の取組実績」につきまして、ご審議をお願いいたします。

ご意見やご質問のある方はおいでませندでしょうか。特にございませんか。

それでは、特にないようでございますので、次の議題に移らせていただきたいと思います。

次に、議題 2 の「平成 30 年度の重点テーマ」について、事務局から説明をお願いします。

◎事務局

はい。それでは、「平成 30 年度の重点テーマ」についてご説明いたします。

資料は 11 ページになります。

先ほど、議題 1 の取組実績にて説明させていただきましたが、今年度の重点テーマ別の取組では、刑法犯の認知件数が減少するなど、一定の成果も見られました。ただ、子どもに対する声かけ事案等は大幅に増加しているうえ、子どもが対象となった刑法犯の認知件数は増加に転じておりますので、今後も地域で子どもを見守る活動を継続する必要があります。

高齢者・女性の安全については、交通事故による死者数、特殊詐欺被害件数に占める高齢者の割合は減少しておりますが、いまだに高齢者が交通事故や詐欺被害に遭うケースは

後を絶ちません。被害に遭わないまでも、特殊詐欺の予兆電話については、県内各地で発生しています。また、女性が対象となった刑法犯の認知件数は微増となっていることから、今後も継続した取組が必要です。

刑法犯認知件数のうち窃盗犯の認知件数は8割弱と、依然として大きな割合を占めておりますが、乗り物盗、車上ねらい、住宅対象の窃盗犯のうち、無施錠の状態被害に遭った割合は約7割に上り、依然として高い割合が続いています。今後も、無施錠による盗難被害の防止に重点を置いた、継続的な取組が必要であると考えます。

振り込め詐欺などの手口の総称である特殊詐欺につきましては、被害総額は1億円を切りましたが、新たな手口の出現により被害件数は増加し、高齢者以外の世代にも被害が拡大していることから、幅広い年齢層を対象として、あらゆる機会を通じて被害の発生を防ぐための取組を進めていく必要があります。

このため、平成30年度の重点テーマは、平成29年度に引き続きまして、「地域で子どもを見守ろう」、「高齢者などを事故や事件から守ろう」、「鍵かけ運動を進めよう」、「特殊詐欺の被害を防ごう」、この4つを重点的に取り組むテーマとすることをご提案したいと考えております。

事務局からの説明は、以上でございます。

◎田村副会長（高知県教育長）

はい、ただいま事務局から説明のありました「平成30年度の重点テーマ」につきましてご審議をお願いします。

ご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。特にないでしょうか。

ないようでしたら、原案のとおり決定させていただいてよろしいでしょうか。賛成の方、よろしかったら拍手をお願いいたします。

◎一同

拍手

◎田村副会長（高知県教育長）

ありがとうございました。

満場の拍手をいただきましたので、「平成30年度の重点テーマ」につきましては、「地域で子どもを見守ろう」「高齢者などを事故や事件から守ろう」「鍵かけ運動を進めよう」「特殊詐欺の被害を防ごう」の4点を重点テーマとして取組を進めていくことに決定させていただきます。よろしくをお願いします。

次に、議題3の「平成30年度の事業計画について」事務局から説明をお願いします。

◎事務局

はい。「平成 30 年度の事業計画」についてご説明いたします。

資料は 12 ページをご覧ください。

平成 30 年度の主な取組は、県民の皆様の防犯意識を高めるため、これまでと同様に広報紙「安全安心まちづくりニュース」や推進会議の活性化と活動強化、構成員同士の情報共有を目的とした会報「安全安心まちづくりだより」、県のホームページ、ラジオ等の媒体の活用や「安全安心まちづくりイベント」の開催などを通じて広報啓発を行ってまいります。

また、各種犯罪発生状況に合わせて、構成員の皆様にタイムラグのない情報提供を行うため、「安全安心まちづくり推進会議速報」を発行し、皆様の日頃の活動にお役に立つ情報をよりタイムリーに提供できるよう努めてまいります。

広報に活用するポスターにつきましては、県内の小・中・高校から作品を募集いたします。募集期間は 5 月から 11 月までの約半年間で、12 月ころに選考会を実施する予定です。

安全安心まちづくり功労団体等表彰につきましては、10 月ころに約 1 ヶ月間、構成員の皆様からの推薦を受け付け、翌年 1 月ころに表彰審査委員会を開催する予定としております。

10 月の「全国地域安全運動」の期間中には、昨年度に引き続き、「高知県民のつどい」を開催しますとともに、テレビ・ラジオ等による広報啓発を集中的に実施し、地域安全運動の活性化に努めてまいります。

事務局からの説明は、以上でございます。

◎田村副会長（高知県教育長）

はい。ただいま事務局から説明のありました「平成 30 年度の事業計画」につきまして、ご審議をお願いいたします。

ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、原案につきまして、ご賛成の皆様はよろしければ拍手をお願いします。

◎一同

拍手

◎田村副会長（高知県教育長）

ありがとうございました。

満場の拍手をいただきましたので、「平成 30 年度の事業計画」につきましては、原案のとおり決定させていただきます。

次に、議題 4 の「役員の改選」について、事務局から説明をお願いします。

◎事務局

はい。「役員の改選」についてご説明いたします。

総会資料 17 ページをご覧ください。当推進会議の規約でございますが、その第 5 条が役員についての規定でございます。

第 1 項に、推進会議は役員として会長 1 名と副会長を若干名置くこと。

第 2 項に、役員は総会において構成員の代表者の中から互選により選出すること。

そして、第 5 項に、役員の任期は 2 年であること、ただし、再任を妨げないということが定められております。

続いて、資料の 13 ページをお開きください。

13 ページには、現在の役員の方々を記載しておりますが、今年度で任期が満了となります。この総会において新役員の選出をお願いしたいと思っておりますので、議長から会場の皆様にお諮りいただければと思います。

◎田村副会長（高知県教育長）

はい。ただいま、事務局から説明のありました「役員の改選」ですが、立候補やご推薦はございませんでしょうか。

◎構成員

事務局案があれば、事務局案をお願いします。

◎田村副会長（高知県教育長）

「事務局案を」というお言葉がありました。そういうことでよろしいでしょうか。

◎一同

異議なし。

◎田村副会長（高知県教育長）

はい。ありがとうございます。それでは、事務局からの案をお願いします。

◎事務局

はい。それでは、事務局から提案させていただきます。

総会に先立ちまして、2 月 5 日に開催されました幹事会では、ぜひ現在の役員の方々に引き続き、会長、副会長をお願いしたいという案が出ておりますので、ご報告いたしますとともに、事務局案として提案させていただきます。

◎田村副会長（高知県教育長）

はい。事務局の案として、「現在の会長・副会長が引き続き」ということでございますけれども、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

◎構成員

はい。

◎田村副会長（高知県教育長）

ご異議ないということでしたきましたが、そういうことでよろしければ、拍手をお願いいたします。

◎一同

拍手

◎田村副会長（高知県教育長）

どうもありがとうございます。それでは、「役員の変更」につきましては現行どおりということで、会長といたしまして尾崎高知県知事、副会長といたしまして、高知県小中学校PTA連合会の野島会長、高知県民生委員児童委員協議会連合会の池永会長、高知県警察本部の小柳本部長、そして、私、高知県教育長の田村が、引き続き務めさせていただきたいと思っております。

皆様、どうぞよろしく願いいたします。

◎一同

拍手

◎田村副会長（高知県教育長）

それでは、会長に代わりまして、一言ご挨拶申し上げます。

この度、私どもを改めて役員に再任いただきまして、誠にありがとうございます。

今後も、皆様のご協力を賜りながら、犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指して、県民が一致団結して取り組んでいけるよう、我々としても努力をしていきたいと考えておりますので、どうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。

ここで、この推進会議の幹事会につきまして、事務局から説明があるということでございますので、よろしくお願い致します。

◎事務局

はい。総会資料の18ページをお願いします。当推進会議規約の第7条に幹事会の規定がございます。

幹事会の構成員であります幹事は、推進会議の構成員から選出された者とするとして

おり、総会の議決事項ではございませんが、幹事会は、この推進会議の円滑な運営に尽力をいただき、欠かせない存在でございます。

事務局で議論しました結果、資料の 22 ページをご覧ください。22 ページに掲載させていただきました幹事選出団体から選出される方々に、次期の幹事をお願いしたいと考えております。なお、この幹事選出団体の構成は、今期と同様の団体と考えております。

以上が、報告でございます。

◎田村副会長（高知県教育長）

はい、ありがとうございました。

推進会議の幹事会につきましては、現行同様、22 ページの団体をお願いするということでございます。役員ともども、どうぞよろしくをお願いしたいと思います。

それでは、本日予定しておりました議事については、以上のとおりでございます。

このほか、この総会の場で検討しておくべき事項がございましたら、挙手をお願いいたします。特にございませんでしょうか。

特にないようでございますので、これにて議事を終了させていただきます。

おかげさまをもちまして、本日予定しておりました議事は、全て終了いたしました。ご協力、誠にありがとうございます。

議決をいただきました取組につきまして、今後着実に実行していただけるよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。簡単でございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。

◎一同

拍手

◎司会

田村副会長ありがとうございました。

それではここで、次の講演の準備を行います。午後 2 時から開始しますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

(5 分間 休憩)

◎司会

お待たせいたしました。それでは時間となりましたので、総会を再開いたします。

総会次第 7 にございます、講演を行います。資料 15 ページをご覧ください。

本日は、「子どもと地域の安全をどう守るか—日本の常識は世界の非常識—」と題しまして、立正大学文学部社会学科社会学博士 小宮信夫教授から、ご講演をいただきます。

講師の小宮教授は、中央大学法学部法律学科を卒業後、国連アジア極東犯罪防止研修所、法務省人権擁護局、法務省法務総合研究所などを経て、ケンブリッジ大学大学院犯罪学研究科に留学され、現在、立正大学文学部社会学科教授として、犯罪機会論の研究を行われています。

犯罪機会論は、犯罪が起こりやすそうな場所・環境に着目した考え方であり、小宮教授は犯罪機会論を応用した「地域安全マップ」を考案されて、子どもの安全教育の発展に多大な貢献をされるとともに、全国各地の防犯関連団体の要職を歴任され、防犯関連の著書を多数執筆される等、日本における犯罪機会論の第一人者として、精力的に活動されています。

本日は、「子どもと地域の安全をどう守るか」「日本の常識は世界の非常識」をテーマにご講演をいただきます。

未来を担う子どもたちが犯罪の被害に遭わないために、我々に何ができるのか、また、これまで我々が行ってきた様々な活動の中で改善すべき点はないか、本日お集まりの皆様の今後の取組にも、大いに参考になると思われまます。ご静聴をよろしくお願ひします。

それでは、小宮教授、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎立正大学文学部社会学科 小宮信夫教授

高知県の皆さん、こんにちは。皆さんにお会いできて、非常に嬉しいです。

というのもですね、今朝、羽田空港に向かう途中で電車が止まりまして。どうやら人身事故らしいんですけどね。焦りましたね。空港にたどり着いた時でも、飛行機が飛び立っているのではないかと。だいぶ止まってたらしいんですけども、すぐにタクシーをつかまえて、なんとか間に合いましたけれどもね。

空港に着いたのはいいんですけど、今度は飛行機が飛ばない。20分遅れで飛び立ってなんとか間に合いましたけれども、ヒヤヒヤ、ドキドキでした。結果的にはお会いできて良かったですけれども。

皆さんに今日お伝えしたいことはですね、いろいろあるんですけども、実は高知県に来たのは本当に久しぶりなんです。15年とか16年とか、そのくらいは前ですけども、何度も何度も来てました。

今日お話するのは、紹介ありましたように「犯罪機会論」という、防犯対策の理論的な話なんですけれども、実はその時、結構やってたんですね、高知県で。当時ですね、県警の担当者の方が珍しい名前だったのでよく覚えていますけれども、「これは先生、日本で全く知られてないから、高知で先進的にやろうよ」「そうですね」って。その頃は今みたいに忙しくはなかったから、高知に来ては、1泊、2泊しながら、色々なところに連れてってもらったりしました。ということで、高知県というと、犯罪機会論の先進県、というイメージが強いんですけども、その後どうですか？まさか、「犯罪機会論って初めて聞いた」って人はいないでしょうね？僕と目と目を合わさないようにしてますね。いや、いいです、

いいです。もう一回仕切り直してですね。先輩たちがやったことは、これは事実ですから、皆さん、それを引き継いでいただいて、効果的な正しい防犯対策をやっていただきたいと思います。

今年は何年ですかね。僕が高知によく来てた頃は2003年から2004年とか、その頃だったと思いますけれども、今年は何年ですか。今から30年前に、すごい事件が起きました。ちょうど30年前です。日本国中を震撼させる事件ですけれども、さて、何でしょうか？皆さん知ってますよ。絶対に。もう忘れちゃいましたか？

ヒントを出すとですね、事件自体は30年前ですけれども、犯人の死刑が執行されたのがちょうど10年前です。10年前に死刑が執行されました。なんとなく皆さん、思い出してきませんか？宮崎勤事件です。30年経っちゃいましたね。

僕は当時、法務省の職員でしたので、一度会ったことがあるんです、宮崎勤に。見た感じでは、普通のかわいらしい青年でしたけれども、実はですね、その30年前の事件、30年経ってます。10年一昔、と言ったら、もう三昔前の話なので、あの頃に比べたら、日本の防犯対策、子どもの安全対策、地域の安全対策、相当進歩しているはずですよ。進歩してなきゃおかしいですよ。しかしながら、僕が目から見ると、30年前からほとんど進歩していません。

そうすると、「また、いい加減なこと言ってるんじゃないの？」と皆さん思うでしょう？今から僕がその宮崎勤事件、最初の事件の手口をお話しします。日本のあちこちで行われている防犯対策でこの事件が防げるか、「今だったら防げる」と言うのであれば、僕の今の発言は撤回します。謝ります。進歩したということ認めます。でも、今、日本国中でやっている防犯対策で、今でも防げない、と思ったら、それは僕が正しいですよ。進歩してないってことですよ。

宮崎勤は、4人の子どもの命を奪いましたね。4回連続成功しました。最初の事件だけお話しします。あとの事件はほとんど手口が同じです。

まずは、団地にやって来て車を止めました。宮崎勤はですね、団地が大好きなんですね。なぜ好きなんだろう、団地が。子どもがたくさんいるからです。子どもがいそうな所に犯罪者は現れます。で、やって来ました。駐車場に車を止めて、歩き始めます。そしたら、前を女の子が歩いてました。「よっしゃ、あの子を誘拐しよう」。皆さんが誘拐犯人ならどうしますか？どうやって近づきますか？どうやって声かけますか？まあ、普通はね、後ろからこう付いてってね、「ねえ、ねえ、ねえ、ねえ、ねえ」って声かけるんじゃないですか？でも、それやったら、子どもは警戒するかもしれないですね、賢い子だったら。「ポン、ポン」とかやったら、後ろ振り向いて、「あー、このお兄ちゃん、後ろから付いてきた。私を尾行してたんじゃないのー？」とかなんとかね。宮崎勤はそういうことはしません。じゃ、どうしたか。女の子は歩道橋の階段を上っていきました。すると、宮崎勤は、その歩道ではなくてすぐに車道を横切って反対側の歩道に出ます。反対側の歩道を歩いて行って、階段を上っていきます。つまり、女の子はこっち側から上って行って、宮崎勤はこっち側か

ら上っていく。ちょうど、歩道橋の橋の上ですれ違う、ばったり会う状況ができますよね。偶然性を装ったんです。尾行したんじゃないんだよってことです。で、そこで初めて声をかけます。彼はいつも、子どもと話す時には、上から目線ではありません。子どもがすぐに心を開くように、子どもと同じ目線で話をします。その日はとてもとても暑い夏の日でした。「今日は暑いよね。ヤダよね。でも、お兄ちゃん、今からね、とっても涼しいところに行くんだ。いいだろ」同じ目線で会話を始めます。場所はまだ歩道橋の橋の上です。そこから女の子を駐車場まで連れて行く必要があります。皆さんが誘拐犯人ならどうしますか？どうやって連れて行きますか？「一緒に行こうよー」とか言って、手でもつかんで、一緒に歩いて行くというような感じじゃないですか？でも、それやったら、また、子どもは警戒するかもしれません。やっぱり身体的な接触っていうのは、敏感な子ども多いんですね。当時の学校なんかでは、人さらいは無理矢理手をこうつかんで引っ張って行く、とかね、教えてましたから。だから、彼はそんなことはしません。「今日は暑くて、とってもヤダよね。でも、お兄ちゃん、今からね、とっても涼しいところ行くんだ。いいだろ。よかったらおいでね。先行ってるからね。じゃあね」って言って、階段を下りてっちゃいます。

女の子、ポツンと一人、橋の上に残されて、「あれー、お兄ちゃん、行っちゃった。待てよ。悪い人って、無理矢理手をつかんで引っ張って行くんだったよな。でも、あのお兄ちゃん、そういうことはしていない。じゃー、あのお兄ちゃんはきっといい人なんだ。じゃ、付いて行こう」って、付いてったんです、駐車場まで。女の子は、宮崎勤のおよそ5メートル後ろをずーっと歩いていたそうです。団地の中をずーっと歩いたわけですから、誰かがひょっとしたら見ていたかもしれない。でも、まさか誘拐しているようには見えませんよね。これが宮崎勤です。僕から見れば、彼は天才犯罪者です。だからこそ4回連続成功しました。でも、連続犯人、頭のいい天才犯罪者でもだんだん油断してきます。5回目だけは声をかけた子どもが2人いたんです。それまでは、いつも1人。でも、5回目だけは2人いたんですね。で、そのうちの1人がすぐそばにいたお父さんに話をして、お父さんが駆けつけて、宮崎勤は取り押さえられて捕まったと、こういう話なんです。

最初の事件、今の防犯対策で防げますか？防犯ブザーで防げますか？見守り活動で防げますか？パトロールで防げますか？まあ、結論は明らかですよ。その後、手口はほとんど変わっていません。酒鬼薔薇事件、やっぱりだまして連れ去りました。奈良での事件、だまして連れ去ってます。ことごとくそうですね。去年起きた松戸の事件もだまして連れ去りました。よく、あちこちでは、「知らない人には付いて行くな」と言ってますけれども、去年の事件は知ってる人です。PTA会長でした。

だから、今のやり方では防げないんです。子どもの誘拐、殺害事件。子どもの誘拐、あるいは性犯罪、だいたい7割から8割はだまされて連れて行かれています。無理矢理じゃないんです。でも、世の中の多くの方は、この事件というと、無理矢理襲ってくる、無理矢理連れ去る、暴力を振るわれると思ってますよね。そんなことやったら、すぐ捕まっちゃ

いますよ。そういう犯人もいますよ、少数だけでも。その犯人は捕まっています。捕まってるからニュースになるんですね。ニュースになるから、皆さんも見るわけです。普通の犯罪者はそんな馬鹿なことはしません。だまして連れ去る。だますのに失敗したら、はい、次の子、失敗したら、はい、次の子。だましが成功するまで、ずーっと続けます。その間、10人、20人だまされなかったとしても、犯人は捕まりません。捕まらないからニュースにならない。ニュースにならないから、皆さんはそういう事実を知らないんです。これが、残念ながら現実です。

じゃ、どこでどう間違っちゃったのか？なぜ、30年間進歩がないのか？

最初のボタンの掛け違いが大きかったんですね。海外とはまるっきり違う方向に日本は進んでしまいました。で、海外ではどうやっているのかというのが、さっき紹介していただいた「犯罪機会論」です。さあ、知ってる人も知らない人も、もう一度復習したいと思います。「犯罪機会論」とは何か？世界標準の防犯対策は何か？それをまとめたDVDを、今からご覧いただきます。それを知っていれば、宮崎勤事件も、酒鬼薔薇聖斗事件も防げるんです。では、DVDをお願いします。

《約30分間、DVD視聴》

はい、ということなんですけれどもね。「犯罪機会論」いかがだったでしょうか。もし、今日お話しした冒頭の宮崎勤事件ですけれども、学校で地域安全マップをやって、あの子が常に景色を注目して、景色の中で安全・危険を判断する、その習慣があったらどうだったか。「今日は暑いよね。暑くてヤダよね。でもね、お兄ちゃん、今からね、とっても涼しいところ行くだ。いいだろ、よかったらおいで。先行ってるからね。じゃあね」「お兄ちゃん、行っちゃった。待てよ、悪い人って、無理矢理手をつかんで引っ張って行くだったよな。でも、あの人、そういうことはしていない。顔つきも優しいし、親切そうだし、私も涼しいところ行きたいわ。やっぱり、じゃあ行こう…。待てよ、ここはどういう場所なんだろう。どういう景色なんだろう。歩道橋の橋の上。入りやすいな。両側に階段があって、どっちからでも上ってこれる、下りていける。入りやすいな。それから、周りのよく見える、見晴らしがいい、でも、誰か私を見てくれているかな。家あるけどちょっと遠いな。歩いている人いるけど、上見てないな。車運転してる人いるけど、上見てないな。うわ、見えにくい場所だ。入りやすくて見えにくい場所だ。犯罪者が大好きそうな場所だ。ということは、あの人、あの優しそうなお兄ちゃん、もしかしたら私をだましているのかしら…」と、ちょっとでも思えば、付いてかないんですよ。これしかないんですね。

酒鬼薔薇聖斗事件、被害者の女の子に接触したのは公園の真ん中でした。そこはでも、周りにたくさんマンションの窓が面しているところで、見えやすく安全な場所でしたから、彼は何もできませんでした。そこで彼は、「ちょっと僕ね、手が汚れちゃったんだけどね、どっかに手洗うところないかなあ」、被害者の女の子「学校へ行ったら、水道あるよ」「え、

学校に水道あるの？どこ？学校。でも、僕、分かんないよ」「あっちだよ、学校」「え、どこ？」「じゃ、ちょっと一緒に行こうか。おいでお兄ちゃん」ずーっと歩いて行った。団地でしたけれども、植え込みがこのくらい高くて、窓から全く道路が見えない所、そこまで行った時にハンマーで殴り殺しました。「お兄ちゃん、手を洗いたがってる。じゃー、一緒に付いて行こう」でも、その景色を見て、「あっ、この植え込みは高いな。ここ歩いて行ったら窓から見てもらえないな。ここ、すごい危ない場所。だから、お兄ちゃん、いい人そうだし、水道の場所教えてあげたいけども、ちょっとこの道通るのやめとこ。『お兄ちゃん、ここまっすぐ行ったら、あれ見える？あれ学校だから、そこまで行ったら水道あるよ』

難しいと思いますか？難しいんですよ。当たり前じゃないですか。犯罪者は日々研究してるんです。なんで、日本の防犯対策って、お笑いみたいなことやっちゃってるんですか。「不審者を捜しましょう」、そんな単純、そんな低レベルじゃないんですよ。

子どもたち、小学校入って、1年生。1+1=2から始まって、最終的には難しい計算までできるようになります。やがては、微分・積分できるようになります。難しいですよ。理科だって、社会だって、みんな難しいですよ。僕だって、今の小学生の教科書見たって分かんないこといっぱいありますよ。でも、ステップ・バイ・ステップで、だんだんそこまでたどりつけるんです。安全教育も同じです。たった1時間で、子どもたちが完璧にするなんて、それは大人の思い上がりです。小さいころから徐々に、未就学児の頃から、ちょっとずつ教えてあげる。「なんで、シマウマは生き延びてるの？」「なんでライオンに、シマウマはみんな食べられないの？」そこから考えさせます。

シマウマは草を食べながらでも、枝を食べながらでも、常に周りをキョロキョロ、キョロキョロしてます。景色を見てるんです。だから、ライオンが来たら、すぐに発見できるんです。そして、彼らはいつも固まりで動いてます。ライオンは、白と黒で世界を見てるので、シマウマが固まると、白と黒の線でも、巨大生物に見えちゃう。襲われないんです。でも、シマウマが群れから離れたら、そのシマウマが襲われるんです。「ねー、だから、みんなもやっぱり、いつもみんなとお友達と一緒にいた方がいいよねー」そういう単純なことから始まって、やがて、「歩道橋の上は危ない」とか、「公園は安全だけれども、そこから先は植え込みがあるから、そこは見えにくい場所だ」とか、気づくようになってくるんです。なぜやらないんですか。事件が起こる度に、「不審者に気を付けましょう」「防犯ブザー配った方がいい」そんな単純じゃないんですね。そう話すと、皆さん、相当疑問に思ったことがあると思います。じゃ、なんで今までやんなかったの？30年も。おかしいだろ？これだけの先進国日本、なんでやんなかったの？最後にその疑問にお答えして、終わりたいと思います。

皆さんのお手元に、この本のチラシが配られてると思いますけども、なぜ、日本で「犯罪機会論」が普及しないか、その答えが、この真ん中の写真にあります。この写真、よく見てください。ちょっと見慣れない風景だと思います。これ、「城壁都市」と言うんです。街全体を城壁、壁で囲ってるんですね。街は壁の中に造るんです。アジアもヨーロッパも、

街はこのやり方で造ってきました。エジプトも中国もタイも、今話題のイスラエルのエルサレムも、4千年、5千年前からこういう街なんです。

日本は、これだけ古い歴史があっても、城壁都市を造ったことは1度もないんです。日本は造る必要がなかったんです。1度も異民族に攻め込まれたことがないんですね。海外は、常に、異民族同士、宗教同士の戦いです。王様が殺されれば、自分も殺される。ところが日本は、殿様が殺されても、自分は殺されないんです。殿様が戦争したって、知ったこっちゃない。自分が年貢を納める先が変わるだけです。戦国時代、海外から見たらかわいいもんです。関ヶ原の戦いも記録に残ってますけども、農民たちはお弁当を持って、山の上で合戦を見てたそうですね。「フレー、フレー、東軍」「フレー、フレー、西軍」って。のんびりなんですよ、我々の祖先は。だから防犯意識、育つわけがないじゃないですか。海外は王様が殺されれば、自分も殺される。農民だろうが、商人だろうが、皆殺しです。違う民族ですから。違う宗教ですから。だから、壁で囲って、中に街を造って、みんなそこに住んだんです。もちろん、日本だってお城はありましたけども、人は住んでないんです。ドンパチやる時に、武士が立て籠もるだけのものです。海外は、お城と言え、こういう（チラシの写真のような）ものです。中国語で「城」という漢字は、日本語と全く同じですけども、中国語の「城」というのは、「都市」の意味です。日本のように、高知城とか、熊本城とか、あんな城じゃないんです。

この僕の本、推薦していただいたのは、（チラシの）右下に載ってます国松元警察庁長官ですけども、国松さんの「国」という字、「国」の字の真ん中が、（本来は）昔の字ですけども、「村」という意味なんですね。村を囲ってるんですよ。くにながまえ、要するに、囲ってますよね。これが城壁です。「国」という漢字の成り立ちもこれなんですよ。我々は何気なく使ってますよね、「国」という字。でも、壁で囲ってない土地は国じゃないんですよ。というのが、海外の常識といいますか、DNAです。4千年、5千年も前から。だから、彼らは街を造ろう、都市を造ろう、建物を造ろうとなると、「犯罪機会論」的な街を造っちゃうんです。なぜなら、この城壁都市見てください。入りにくいですよ。安全な構造です。入りにくい。で、この壁の上に見張りが立って、ずっと遠くを見てます。遠くから近付いてくる敵に、いち早く気づけます。キーワードで言えば、見えやすい。「入りにくい、見えやすい」、安全なレイアウト、安全なデザインなんですね。海外では、4千年、5千年、これで、ずっと街を造ってきました。という結果、今、現在、もちろん海外の人の全部が全部、「犯罪機会論」を知っているわけじゃありません。一部の人に過ぎません。でも、さあ街を造ろうと思うと、こういう「犯罪機会論」に合った街を造っちゃうんです。

そして、この（チラシの）左上、これウィーンの集合住宅ですけどもね。見るからに、まさしく城壁都市ですよ。壁で囲って、中に街を造る。このマンション、実は、外側から入れないんですね。中に入って内側からしか自分の家にたどり着けないような入りにくさ、真ん中に公園がありますけれども、この公園、たくさんの窓から見てもらえますよね。

で、更にこの城壁都市のデザインをずっと小さく縮めたのが、（チラシ上部の）真ん中

にあるニュージーランドの公園です。遊具が1個しかありません。でも、フェンスで囲っています。フェンスが昔で言えば城壁ですよね。フェンスは、ディフェンスという言葉と同じなんです、ルーツは。ディフェンス、守りです。フェンスのない公園は、ディフェンスできてないってことなんです。で、このベンチの向き、これは壁の上で敵が攻めてくるのを見張ってる見張りの方向ですよね。子どもを守りたければ、子どもを見るんじゃなくて、子どもを見てる人を見るわけです。そりゃそうですよね。総理大臣のSP、総理大臣見てません。総理大臣を見てる人を見てるんです。

我々日本人は、城壁都市の経験がないので、何も考えずに街を造っちゃうと、危ない場所だらけ、犯罪の機会だらけの街を造っちゃうんです。造ってきたんです。なので、これからは、日本では意識して、「犯罪機会論」、入りやすい場所、見えにくい場所が危ないんだ、街を造るんだったら、入りにくくしましょう、見えやすくしましょう、って意識しないと、海外と同じような街は造れない、ということです。

皆さん、すぐにでもできることは、まずは、危ない場所は、入りやすい場所・見えにくい場所、そこを重点的に回る。これが「ホットスポットパトロール」です。子どもたちにもそれを教える。「入りやすく、見えにくい場所には、近付かないようにしようね」これが「地域安全マップ」です。子どもが、「なるほど、そうか」と思えば、危ない場所に行く時には、入りやすく見えにくい場所に行く時には、1人では行かないようになります。どうしても1人で行かないといけない時でも、「危ない」って今度は自覚してますから、少なくとも自覚していれば、絶対にだまされません。だまされて付いていくということはありません。景色を見てるからですね。今の子どもたち、そうでなくても、景色を見なくなっています。スマホを見ながら歩くようになってます。もっともっとそういうふうな風潮になっていくでしょう。景色を見なければ、安全か危険かは誰も教えてくれません。

ということで、「犯罪機会論」、ぜひ、みなさんの地域でもですね、この考え方自体を広めていただいて、少しでも皆さんの防犯対策が進歩していただくと幸いです。どうもご静聴ありがとうございました。

◎一同

拍手

◎司会

ありがとうございました。非常に分かりやすく、素晴らしい講演、誠にありがとうございました。

それでは、ただいまの講演につきまして、ご質問などございましたら、挙手をお願いいたします。どなたか、ご質問等、ございませんでしょうか。

◎質問者

はい。

◎司会

奥の女性の方、お願いします。今、マイクがまいますので。

◎質問者

小宮教授、ありがとうございました。地域のその場、その場に応じた地域安全マップ作成の重要さがとても分かりました。

私は、地域安全を担当しております、担当地区に、過疎化が非常に進んでいる地区があるんですけれども、通学路についても空き家が多かったり、かなり長い距離を小学生が歩いていたりという状況があるような地域です。そういうふうなところで、できる防犯というものがあれば、教えていただきたいと思います。

◎立正大学文学部社会学科 小宮信夫教授

まずは、今ご指摘のあったような場所は、危ないというふうに意識することが全体の出発点ですよ。危ない場所にいるのに、危ないと意識しないことが一番危ないんです。「危ない」と意識さえしっかりすれば、子どもたちもそれなりに対応すると思います。少なくとも、だまされることは絶対ないんですよ。

ところが、やっぱり見慣れた風景ですから、「見晴らしがいい、周りに何も無い、自分がよく見えるから、ここは安全だ。こんなところで犯罪が起こるわけがない」と思い込めるんですよ。そうじゃないんだよ。「こういうところって、見えにくいでしょ。今、君の姿、誰が見てる？見てないでしょ。だから、犯罪者はこういう場所大好きなんだよ」と注意を促す。そうすると今度は、「じゃ、どうすればいいの？」と聞いてきます。「でも、1人でいなかったら、犯罪者はみんなの視線がこわいから、2人いたら負けちゃうから、2人いた方がいいよ」という形で、さっきのシマウマの話ですよ。1人ではもちろん太刀打ちできない。力でも負けちゃう。でも、2人いたら、さっきの宮崎勤のように失敗しちゃいますから。まず、犯罪者が近寄ってこないことを教える。「でも、1人で歩かなきゃなんない時だってあるだろ？」って言ったら、でも、今みたいに周りを警戒して、注意をしておけば、だまされることはないと思いますよ。

行政とか地域がやることと言えば、まず、子どもにしっかり教える。で、親にも教える。親もやっぱりまだまだ子どもに間違った教育しちゃってますからね。「不審者に気をつけなさい」と言ってるレベルですから。親にもちゃんと教えると、いうことはまずありますよ。で、街としては、そういった長い距離を子どもが一人で歩かなきゃいけない所には、できれば、カメラ欲しいですよ。監視カメラ。監視カメラつける時は、必ず大きく掲示をして、「カメラあるぞ」「撮られるぞ」というふうにアピールすることが必要ですよ。

でもね、高いですからね、カメラね。なかなかつけられない。で、あれば、途中途中で非常通報装置とか、非常ベルみたいなのを設置しておいてもいいと思いますね。聞こえないかもしれませんが、でも犯罪者は嫌がります。その代わりに、どこかでこう線をつなぐ、これはダミーでもいいですけれども、どこかにつながってるような見せ方をしておけば、これを押されたら、この信号どこかにいっちゃう、交番にいっちゃう、警察の方にいっちゃう、というようなことをですね、なんとなくほのめかすような作りにはしておくとですね、その道は守られてるっていう雰囲気が出ますから。犯罪者もみなさんをだましますから、みなさんも犯罪者をだますんです。「やれるものならやってみろよ、すぐ捕まっちゃうぞ」。そういうことをですね、総合的にやっていくと安全性も高まってくると思います。ぜひ、頑張ってください。

◎司会

ありがとうございました。他の質問も受け付けたいところですが、時間の関係がございますので、これで、講演の終わりに移りたいと思います。先生、非常に貴重なご講演をいただきまして、誠にありがとうございました。皆様、小宮教授に拍手をよろしくお願います。ありがとうございました。

◎一同

拍手

◎司会

それでは、スタッフの皆様、次の会場作りをお願いします。

大変お待たせしました。

続きまして、「高知家安全安心まちづくり宣言」を行います。資料の16ページをご覧ください。

宣言文の読み上げは、野島副会長をお願いいたします。

◎野島副会長（高知県小中学校 PTA 連合会会長）

「高知家」安全安心まちづくり宣言。

安全で安心して暮らせる地域社会の実現は、県民すべての願いです。私たちの身近なところで起きる犯罪の被害から、自分や家族、地域を守るためには、県民一人ひとりが防犯意識を高め、子どもへの声かけや高齢者の見守り活動など、できることから取り組んでいくことが必要です。

ここに私たちは「高知県は、ひとつの大家族やき。」との思いのもと、人権を尊重し、人と人とのつながりを大事にして、相互に助け合い・協力し合いながら、次のとおり安全安心まちづくりに取り組むことを宣言します。

一つ、 毎年度の事業計画に、安全安心まちづくりの取り組みを盛り込み、自らの活動として取り組んでいきます。

一つ、 自らの活動を通じて、安全安心まちづくりの考え方が広く浸透するように努め、県民によって支えられる運動としていきます。

一つ、 各地域で行われる安全安心まちづくり活動に参加・協力し、事件・事故などの被害防止につなげます。

平成 30 年 2 月 15 日、高知県安全安心まちづくり推進会議。

◎司会

力強い宣言、ありがとうございました。

◎一同

拍手

◎司会

それでは、最後となりましたが、総会の閉会にあたりまして、小柳副会長から「閉会のことば」をお願いいたします。

◎小柳副会長（高知県警察本部長）

平成 29 年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会の閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員の皆様におかれましては、お忙しい中、本日の総会にご参加いただきまして、ありがとうございました。また、日頃から犯罪のない安全安心まちづくりに向けた各種活動にご尽力いただいておりますことに、心から御礼を申し上げます。

さて、昨年の刑法犯認知件数は、先程来、お話ありましたけれども、戦後最少を更新し、また、交通事故の発生件数も減少しております。しかしながら、特殊詐欺や自転車盗の被害は、一昨年より増加しておりますし、高齢者の交通安全対策など県民の皆様が、安全安心を実感できる高知県と実現するための課題は、まだまだ残っております。

本日の総会において、平成 30 年度に高知県安全安心まちづくり推進会議で取り組む重点テーマが定められたところでございます。本日、お集まりいただいた構成員の皆様におかれましては、それぞれの特色を生かしていただき、この重点テーマに沿った、より一層のご活動をお願いしたいと思います。

県警察といたしましても、引き続き、皆様とともに、「安全で安心して暮らすことのできる高知県」を目指した各種活動に取り組んでまいります。

最後になりましたが、皆様の益々のご活躍を祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせて

いただきます。本日は、誠にありがとうございました。

◎一同

拍手

◎司会

皆様方には、長時間にわたりご参加いただきまして、誠にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。

なお、お車でご来場の方は、駐車料金の割引がございますので、1階ホテルカウンターにて駐車券をご提示いただきますよう、よろしくお願いいたします。

お忘れ物のないように、気をつけてお帰りください。本日はお疲れ様でございました。